

令和元年第10回清瀬市農業委員会会議録

令和元年10月23日午前9時00分から午前9時50分、健康センター会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- | | | | | | |
|---|------|--|---------|---------|-------|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第 7 番 | 松 村 俊 夫 | |
| | | 会長職務代理 | 第 1 0 番 | 村 野 政 光 | |
| | | 第 1 番 | 三上 由明 | 第 2 番 | 小寺 茂 |
| | | 第 3 番 | 金子 秀計 | 第 4 番 | 中田 和夫 |
| | | 第 5 番 | 後藤 由美子 | 第 6 番 | 横山 眞一 |
| | | 第 8 番 | 増田 武 | | |
| | | 第 1 1 番 | 粕谷 春夫 | 第 1 2 番 | 村野 和博 |
| | | 第 1 3 番 | 中村 英明 | 第 1 4 番 | 小寺 正明 |
| 2 | 欠席委員 | 第 9 番 | 齊藤 忠之 | | |
| 3 | 議長 | 松村 俊夫(会長) | | | |
| 4 | 書記 | 木村広昇・中野正明・矢吹潤平 | | | |
| 5 | 付議事項 | (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」 | | | |
| | | (2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について | | | |
| | | (3) 農地法関係〔3・4・5条関係〕 | | | |
| | | (4) その他 | | | |

議 長 皆さん定刻になりましたので、令和元年清瀬市第10回の農業委員会を始めたいと思います。10月になってから農作物に対する被害、河川の氾濫等での被害など様々な被害が出ております。農業まつりに対しましても、この21号が去った後は天候も落ち着こうと思いますので、どうか皆様方、努力をしていただきながら本年も農業まつりが開催できますよう協力をお願いしたいと思います。齊藤委員が体調不良のため欠席という連絡をいただきました。本日は委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第8番委員の増田委員、第10番委員の村野政光委員となっております。よろしくお願いいたします。

議 長 議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和元年9月17日、申請回数1回目。
2件目 申請年月日 令和元年10月1日、申請回数6回目。
以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1件目、粕谷委員よりお願いいたします。

粕谷委員 9月20日(金)に事務局の矢吹さんと現地調査を行いました。畑にキウイフルーツが栽培されており、下草がなくよく管理されてました。

議 長 2件目、小寺茂委員よりお願いいたします。

小寺茂委員 10月4日(金)、事務局の矢吹さんと現地調査を行いました。この方は中清戸の中でも篤農家で、ハウレンソウを栽培しています。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。こちらは、生産緑地の買取り申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。それでは読み上げさせていただきます。

す。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 土地の表示 中清戸四丁目 1 1 4 9 番、地目 畑、地積 5 1 5 m²、他 2 筆。合計 1 6 7 8 m²買取申出事由 死亡のため。

以上でございます。

議 長 こちら、死亡でございます。何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、承認させていただきます。議案第 4 号、農地法関係「3・4・5 条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第 3 条 1 件の許可申請を事務局より、お願いいたします。

事務局 はい、それでは農地法第 3 条の規定による農地の権利移動に関する許可申請を朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は 9 月 1 1 日から 1 0 月 1 0 日までとなっております。

1 件目、土地の表示 中清戸三丁目 4 3 1 番、地目 畑、地積 4 7 m²、転用の目的 経営の効率化のため。

以上でございます。

議 長 ただいま、事務局より説明がございました。現地に行った、小寺茂委員より、説明をお願いします。

小寺茂委員 1 0 月 1 1 日（金）に私と矢吹さんと、申請者の方と現地調査を行いました。この方は篤農家であり、年間を通じ、全ての農地で作物を栽培していますので、全部耕作要件と常時従事要件は問題ありません。また畑の面積要件の 5 0 a 以上あります。総合的に問題ありません。

議 長 質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは許可させていただきます。4条2件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項7号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は9月11日から10月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 中里五丁目570番3、地目 畑、地積 203㎡、転用の目的 住宅、駐車場用地、10月4日 受付、10月11日 処理。

2件目、土地の表示 中清戸二丁目665番6、地目 畑、地積 100㎡、転用の目的 駐車場用地、10月8日 受付、10月11日 処理
以上でございます。

議 長 どうでしょうか。質問等はございますか？

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。続きまして、農地法第5条8件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。まず1件目から3件目までとさせていただきます。受付期間は9月11日から10月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 中里三丁目945番2、地目 畑、地積 17㎡、転用の目的 敷地延長、9月13日受付、9月20日処理。

2件目、土地の表示 中清戸一丁目477番、地目 畑、地積 2303㎡、転用の目的 戸建販売 公衆用道路、9月18日受付、9月26日処理。

3件目、土地の表示 旭が丘四丁目814番1、地目 畑、地積 763㎡、転用の目的 戸建建築販売、9月24日受付、

9月30日処理。

3件目までは以上です。

議長 ただいま、1番から3番までの説明朗読がございました。何か質問等がございますでしょうか。

委員 特になし。

議長 3件目までは承認させていただきます。4件目ですが清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、金子委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～金子委員退出～

議長 事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 4件目、土地の表示 旭が丘一丁目253番4、地目 畑、地積 583㎡、転用の目的 駐車場、9月26日受付、9月30日処理。以上でございます。

議長 4件目に関しては何か異議、質問はありますか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。金子委員の入室を許可します。

～金子委員入室～

議長 それでは5件目以降を事務局で説明朗読をお願いいたします。

事務局 5件目、土地の表示 中清戸四丁目925番1、地目 畑、地積 4563㎡、他1筆、合計8533㎡、転用の目的 建売販売、10月1日受付、10月3日処理。

6件目、土地の表示 中清戸四丁目930番2、地目 畑、地積 69㎡、転用の目的 建売販売、10月1日受付、10月3日処理。

7件目、土地の表示 中里五丁目637番1、地目 畑、地積 1600㎡、転用の目的 建売住宅用地、10月4日受付、10月7日処理。

8件目、土地の表示 中清戸二丁目665番1、地目 畑、地積 444㎡、転用の目的 戸建建築販売、10月8日受付、10月11日処理。

以上でございます。

議長 ただいま、事務局より説明がございました。各委員は何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、承認させていただきます。議案第4号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 買取希望所在地 中里五丁目1057番1、地目 畑、地積 501㎡、他2筆、合計 1349㎡。

2件目 買取希望所在地 中里五丁目1057番8、地目 畑、地積 207㎡。

3件目 買取希望所在地 中清戸四丁目1147、地目 畑、地積 806㎡、他6筆、合計 4100㎡。

以上でございます。

議長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、この農地が欲しいと希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。質問はございますか。

三上委員 自分の畑と隣合わせになっている、1筆だけ欲しいという方がいたときはどうすればいいですか。

議長 要相談になると思います。ただし、場所にもよると思います。基本的には農地ですから、市及び農業者が、先決で買い取るこ

とが出来きます。基本的に購入する際は計画を立てていると思いますが、希望買取り価格が高く設定されています。一般的に一筆だけ買って農業を継続するのは厳しいです。また一筆だけ買ったということは聞いたことはないですね。余談ですが住宅用地はもういらないと思います。実際はこれから人口減少がしていくと言われてます。空き家問題が出てきています。今、大分前面に出ていますから、今後は農家もこういう部分でも厳しくなっていくと思います。

三上委員 わかりました。

議 長 どうでしょうか。他に質問はありますか。

委 員 特になし。

議 長 承認させていただきます。

(2) 会議等の報告について。

①農地利用状況調査。令和元年9月25日(水)午後1時30分より市内全域を対象に行われました。参加者は農業委員、事務局、まちづくり課です。6月の農地利用状況調査より3か月が経ちましてどうでしたか。

村野和博委員 一部を除いてよくなっているとは思いますが。

議 長 先日、まちづくり課が特定生産緑地の意向に関しまして、農業委員会から指導されたときは、内容の該当地に関しましてはそのまま、申請を認めるわけにはいかないという事を言っていましたので農家の皆さんに伝えていただければと思います。他に何か質問等はございますか。

職務代理 はい。

議 長 どうぞ。

職務代理 10月21日(月)の地区別座談会の件を局長の方からお願いします。

局 長 10月21日(月)JA東京みらいで上清戸・中清戸を対象とした、地区別座談会を行いました。その中で質問が出たのが特定

生産緑地の申請に係る、農地が荒れていた場合の申請が認められるのか認められないのかというようなご質問がありました。農地利用状況調査で指摘された場所についてはまちづくり課の判断を仰ぐようになりますが、綺麗にさせていただくというような事が発生するのではないかと回答させて頂いております。以上です。

議 長 清瀬市のまちづくり課がすぐ受け付けるのではなくて、留保するという事で先日も話していただきましたから、一步前進したと思えます。どうでしょうかよろしいでしょうか。

委 員 はい。

議 長 ②北多摩地区農業委員会連合会理事会。令和元年10月21日（月）午前10時より立川市役所で行われました。参加者は農業委員、事務局長です。局長の方から、お願いします。

局 長 北多摩地区農業委員会連合会理事会の方に、会長と私で行って来ました。北多摩地区農業委員会連合会は北多摩地区17市で構成されておりまして、松村会長が副会長となっております。議題につきましては今年度の北多摩地区優秀農業経営者表彰事業の推薦について、来年の北多摩地区の視察先の候補地について、来年度の予算確保について、農業委員会の広域連携会議の開催についてが議題に上がりました。今年度の北多摩地区優秀農業経営者表彰事業の候補の推薦についてですが、推薦期限が今年の12月3日（火）まで、という形で来年の1月15日（水）に審査を行い、2月4日（火）の1時30分から立川市女性総合センターアイムホールで開催することが決定しました。これにおきまして、順次、立川市より文書を発送するという事です。併せて基調講演を例年、行っており、今年度は東京都農業会議の角田専務を招いて、女性農業委員会の活動、女性農業会の推進についてを伺ったらいかがかといった意見がありましたので、事務局の方で調整するという事になりました。続きまして、会長研修の候補地についてですが、台風の被害を受けた千葉県の復興を兼ねた視察についてどうかという事で意見が上がりまして、事務局の方で調整を図るという事で決まりました。来年度予算の確保という形では、今年度と同様になりました。農業委員会の広域連携会議につきましては、北多摩5市の会議という事で、北多摩地区が12月12日（木）、会長職務代理の研究会につきましては1月22日（水）に決定しまし

た。以上です。

議 長 2月4日（火）に北多摩地区優秀農業者表彰事業の表彰式が行われますので、職務代理と中村委員は出席をお願いいたします。よろしいですね。

委 員 はい。

議 長 ③特定生産緑地制度・都市農地の貸借の円滑化に関する法律に対する勉強会。令和元年10月21日（月）午後2時より清瀬市コミュニティプラザひまわりにて行われました。参加者は農業委員、事務局です。事務局から報告をお願いいたします。

事務局 10月21日（月）に特定生産緑地制度・都市農地の貸借の円滑化に関する法律に対する勉強会を東京都農業会議の松澤業務部長をお招きし、勉強会を開催しました。内容は特定生産緑地制度・都市農地の貸借の円滑化に関する法律の概要についてです。以上です。

議 長 この特定生産緑地制度・都市農地の貸借の円滑化に関する法律の勉強会については、24日（木）にも開催しますので、21日（月）に出れなかった委員さんは出席の程、よろしくをお願いいたします。以上が会議等の報告となります。

（3）会議等の日程について報告させていただきます。

①特定生産緑地制度・都市農地の貸借の円滑化に関する法律に対する勉強会。令和元年10月24日（木）午後2時より、JA東京みらい清瀬支店経済棟にて行われます。参加者は農業委員、事務局です。

②農業委員会会長研究集会。令和元年10月29日（火）、30日（水）にて三重県四日市市、菰野市にて現地調査と意見交換会が行われます。参加者は私と、事務局長です。

③第2回農業まつり実行委員会。令和元年11月6日（水）午後2時より、JA東京みらい清瀬支店経済棟2階にて行われます。参加者は農業委員全員と事務局となります。これは中村委員は中学校の職場体験と重なってしまっており、子供たちの方をよろしく申し上げます。

④清瀬市農業まつり。令和元年11月16日（土）、17日（日）清瀬市コミュニティプラザひまわりにて行われます。参加者は農業委員、事務局です。ただし、15日（金）は準備がございますので、1時30分にコミュニティプラザひまわりによりしくお願いいたします。できれば軽トラックで来てください。事務局でテントを張る位置は、コーンで抑えといて下さい。

⑤令和元年度東京都農業感謝祭。令和元年11月19日（火）午前9時より明治神宮にて行われます。職務代理が参加します。本年度は昨年緑綬功労賞を受賞しました、中清戸の松村新一さんに感謝状の授与は例年職務代理に行ってもらっておりますので、職務代理にお願いしたいと思っております。

⑥令和元年第11回農業委員会。令和元年11月20日（水）午前9時より、清瀬市健康センターにて行われます。参加者は農業委員、事務局です。

⑦令和元年度農業委員会活動推進フォーラム。令和元年11月29日（金）午後1時30分から4時30分。府中市生涯学習センターにて行われます。農業委員、事務局です。農業まつりが終わった直後と、何かとこの時期は忙しいため、欠席とさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 （4）その他、何かありますか、また、全体を通して他に何かありますかでしょうか？

委員 特になし。

事務局 特になし。

議長 特にないようですので、終了したいと思います。慎重審議ありがとうございます。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第10回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第 8 番) (増田 武)

署名委員 (第 10 番) (村野 政光)